

事例番号 138 湧水を生かしたまちづくり(長崎県島原市)

1. 背景

島原市は島原半島(長崎県南部)の東端に位置する人口約 5 万人の市である。島原半島の中央部は東西方向に断層が走り地溝状に落ち込んだ地形になっているが、島原市の大部分はその地溝状の地形の内部にある。そのため、市内各所に豊かな湧水が存在し、これが島原市の大きな特徴になっている。

島原市のまちの歴史は、松倉重政が 1618 年(元和 4 年)から 7 年の歳月をかけて島原城(別名:森岳(もりたけ)城)を築城したところから始まる。松倉氏は城郭と武家地を西の山側に、町人地を東の島原湾側に整備した。その後、高力忠房、松平忠房、戸田忠盈、松平忠恕が治め、島原のまちは 7 万石の城下町として江戸時代を通じて島原半島の政治、経済、教育、文化の中心地となった。江戸時代の町割は今日でもよく残されている。

島原は江戸時代に 2 つの大きな災厄に見舞われている。ひとつは 1637 年(寛永 14 年)に起きた「島原の乱」である。松倉勝家の苛政とキリシタン弾圧に対して天草四郎を総大将として起こされた乱であると言われるが、真相は今日でも議論のあるところである。もうひとつは、1792 年(寛政 4 年)に起きた「島原大変肥後迷惑」である。これは、島原半島中央部(島原市の西)にそびえる眉山(国内の三大難山のひとつ)の大崩壊であり、山崩と津波とで島原領内でも多数の住民が死亡したと伝えられている。これらの災厄は今日の島原市のまちの特徴を形成する要因ともなっている。例えば前者に関しては「隠れキリシタン」でないことを証明するかのような建物の造り、後者に関しては眉山の大崩壊を契機に豊かになったと言われる湧水等がある(市内各所に日本名水百選に指定された湧水群ができた)。

明治以降は 1871 年(明治 4 年)の廃藩置県で島原村、島原町、島原湊が生まれ、1924 年(大正 13 年)に島原町、1940 年(昭和 15 年)に島原市となった。その後、1955 年の三会村合併、2006 年 1 月の有明町合併により今日の島原市に至っている。

近年における島原市の大きな環境変化は、1990 年(平成 2 年)に起きた普賢岳(眉山の西方)の噴火である。198 年ぶりと言われるその噴火は火砕流を多発し、多数の犠牲者を出した。また、島原市の経済社会に少なからぬ被害をもたらした(噴火活動は 1996 年に終息)。そして、1991 年以降、行政により積極的な復興事業が展開された(砂防ダムの建設、小学校の新校舎の建設、雲仙岳災害記念館の建設等)。その事業もおおむね 10 年で一区切りを迎えたが、それと並行して地域社会を再構築すべく住民主体のまちづくりも進められてきた。一方、島原市でも都心の空洞化により中心市街地の商店街の低迷が見られ始めていた。

以上のような状況を背景に、地域社会や商店街の活性化を図ることが課題となってきたが、島原市ではその課題に歴史的環境の保全・再生等を通じて取り組んできている。その際、特に活用してきたのが国土交通省の「街なみ環境整備事業」である。島原市では、同事業を活用しながら、市内の複数の地区において「湧水」と「城下町」を活かしたまちづくりが住民と行政との協力関係の下で進められてきている。



島原市の位置 (資料:島原市ホームページ)

2. 目標

2002年11月に策定された中心市街地活性化基本計画では「きれいな水と温かい心が溢れるくらしのまち」をまちづくりの基本理念とし、目標を①自然と暮らすまち、②歴史文化に浸れるまち、③あたたかいもてなしのまち、④訪れてみたいまち、⑤楽しさ・活気があふれるまち、の5つとしている。また、基本方針として、①自然を味わうまちをつくる、②歴史体感できるまちをつくる、③生活応援するまちをつくる、④交流が盛んなまちをつくる、⑤楽しく活気あふれるまちをつくる、の5つを掲げている。同計画は、「近代的な都市整備や商業施設でなく、歴史や自然に融和する街並み作りを考慮している」ところに特徴がある。

3. 取り組みの体制

「街なみ環境整備事業」(国土交通省)の採択を契機に、住民主体のまちづくりが広がってきている。住民組織としては「島原中心市街地街づくり推進協議会」があり、地区ごとに「水頭通り研究会」「中央公園研究会」「各施設研究会」「鯉の泳ぐまち地区研究会」「森岳街づくり研究会」がある。



島原市地図及び都心拡大図 (資料:しまばら温泉観光協会ホームページ)

4. 具体策

(1) HOPE 計画

島原市は 1984 年度に旧建設省の地域住宅計画(HOPE 計画、HOPE は Housing with Proper Environment の略)のモデル都市に選ばれた。島原市の地域住宅計画は「わが家でも水と緑の街づくり」を基本理念とし、「地域固有の環境を具備した住まいづくり」を推進することにより産業や観光を活性化するという視点で策定された。その基本的考え方は、私有財産である住宅を群として街なみを形成するという視点で見直し、地域固有の環境を具備した住まいづくりを推進するというものである。

この HOPE 計画に基づき、市営柏野住宅の建設が 1986～1992 年度に行われた。同住宅は、住棟に商家の漆喰壁と勾配屋根のデザインを採用するとともに、メゾネット形式で敷地周辺部の軒高を低く抑えて周辺住宅地との調和を図っている。また、敷地内には武家屋敷風の水路を横断させる等、島原の自然、歴史、文化、社会の環境を踏まえた計画となっている。

敷地面積 16,611 m² / 建築面積 3,086 m² / 延床面積 7,636 m²
構造 RC3 階建て / 戸数 110 戸



島原市営柏野団地 (資料:HOPE 計画推進協議会ホームページ)

また、HOPE 計画の一環として、島原市は 1987 年度に「島原市まち並景観賞」を創設した。同賞は、まち並景観の向上と市民の意識高揚を図るために、島原らしいまち並景観の形成に寄与していると認められる優れた建築物、工作物、広告物等を表彰するものである。雲仙災害時の 1991 年度を除き毎年実施してきている。市では、この結果が積み重なり、いずれ線となり面となったときに、後世へ誇りを持って残せる文化遺産になっていることを期待している。



「島原市まち並景観賞」の受賞例（資料:HOPE 計画推進協議会ホームページ）

(2) 街なみ環境整備事業

島原市における街なみ環境整備事業は、HOPE 計画等の流れを受けて 1993 年度から始まっている。

事業主体	島原市
区域名	島原中心部商店街地区
整備方針の承認	1995 年 12 月 22 日（採択要件）2 号（道路、公園等地区施設）
事業予定期間	1996 年度～2007 年度

① 市の取組み

1) 道路の石畳等の整備(1996 年度～)

i) 鯉の泳ぐまち地区(1996 年度～)

島原市には各所に湧水があることは先に述べたとおりであるが、特に新町一帯(先の地図で「湧水館」周辺)は湧き水が豊富な地区である。地面を 50cm も掘ると湧き水が出てくるほどであると言う。その地区では 1978 年 7 月に町内会が美しいまちづくりと子供たちの情操教育のために、水路に錦鯉を放流した。現在では約 1,500 匹の錦鯉が泳いでおり、島原市の重要な観光スポットのひとつになっている。

その「鯉の泳ぐまち地区」で 1996 年度から街なみ環境整備事業により道路整備が行われた。道路をどのように整備するかについては市と住民との間で議論を重ねた。路面に何を用いるか等を議論し、透水性アスファルト、透水性コンクリート、インターロッキング、自然石(島原石、中国産御影石)について比較検討した結果、鯉の泳ぐまちの雰囲気合うということで自然石を用いることに

なった。自然石の中では車道に島原石を用いたかったということであるが、強度が足りず、中国産御影石(厚さ 8cm)を用いることになった。また、鯉の泳ぐ水路沿いの約1m 幅は石の色を変えて歩道のイメージを出した。



鯉の泳ぐまち地区 整備前(左)と整備後(右) (写真提供:島原市)



鯉の泳ぐまち地区(左)と森岳地区の「青い理髪店」(右) (資料:しまばら温泉観光協会)

ii) 森岳地区(2001年度～)

森岳地区は島原城築城時につくられた町人地のひとつで、旧島原街道に面し、かつては旅籠や商店が建ち並んでいた。1913年(大正2年)に島原鉄道が開通すると、島原駅の北口地区として商業がさらに発展した(先の地図では島原駅と島原城との間の地区、右上に「青い理髪店」がある)。

その森岳地区では、街なみ環境整備事業を実施するにあたって地元が「上の町道路整備事業研究会」を発足させ、「湧水や歴史にふれ、歩いて楽しく心が癒されるような魅力ある道づくり」を目指して議論が重ねられた。市は、その地元の提案を受けて、2001年度に事業に着手した。



森岳地区 整備前(左)と整備後(右) (写真提供:島原市)

街なみ環境整備事業のこれまでの主な経緯は、次表のとおりである。

街なみ環境整備事業の経緯

年 度	内 容	備 考
平成 5 年度	整備方針策定のための調査	35.2ha
平成 6 年度	協議会活動助成(基本計画策定)	
平成 7 年度	事業計画策定	鯉の泳ぐまち、森岳
平成 8 年度	中央公園の実施設計	全国コンペの最優秀者 面積 A = 3,668 m ²
平成 9 年度	道路の石畳、下排水整備 中央公園整備、工事監理	延長 L = 61 m 面積 A = 1,700 m ²
平成 10 年度	道路の石畳、下排水整備 中央公園整備、工事監理	延長 L = 86 m 面積 A = 1,968 m ²
平成 11 年度	道路の石畳	延長 L = 126 m
平成 12 年度	道路の石畳、建物の修景への 助成	延長 L = 189 m 延長 L = 180 m 建物 1 棟
平成 13 年度	道路の景観整備等、 建物の修景への助成	延長 L = 76 m 建物 4 棟
平成 14 年度	しまばら湧水館用地取得等 道路の美装化	面積 A = 439 m ² L = 180 m (A = 58 m ²)
平成 15 年度	建物の修景への助成 しまばら湧水館整備 (建物)	建物 4 棟 面積 A = 439 m ² の一部 L = 354 m (A = 502 m ²)
平成 16 年度	道路の美装化 建物の修景への助成 しまばら湧水館整備 (建物)	建物 8 棟 面積 A = 439 m ² の一部 L = 184 m (A = 745 m ²)
平成 17 年度	建物の修景への助成 しまばら湧水館整備 (外構)	建物 1 1 棟 面積 A = 439 m ² の一部 L = 161 m (A = 490 m ²)
	道路の美装化 建物の修景への助成	建物 5 棟
計	①計画、設計(H 5 ~ H 8) ②工事 (H 8 ~ H17)	

(資料:島原市)

2) 修景事業に対する補助(2000年度～)

街づくり協定を締結した地区において協定者が協定書に基づいて修景事業を行う場合、国と市とで補助を行っている。補助の額は事業費の3分の2で、300万円が補助の限度額である。市はこの制度を導入するにあたり、他市の制度を参考にしている。現時点では次の7つの協定が結ばれている。

- ・ 鯉の泳ぐまち地区街づくり協定
- ・ 七万石坂街づくり協定
- ・ 上の町街づくり協定
- ・ 上新町まちづくり協定
- ・ 高島丁街路灯組合まちづくり協定
- ・ 万町まちづくり協定
- ・ 桜町まちづくり協定

制度導入後、隣接地区でも協定締結の希望が出てきている。

3) 湧水を活かした中央公園の再整備(1997、98年度)

「鯉の泳ぐまち地区」の南部に中央公園がある(先の地図では湧水館の左側の緑色の部分)。市は、島原市の復興と市街地活性化の先導事業とするため、この公園を「鯉の泳ぐまち」の中心施設として再整備した(島原地域再生行動計画(がまだす計画)重点27大プロジェクトのひとつ)。

[公園の概要]

所在地	島原市新町一丁目 127-1
面積	3,668 m ²
事業費	約1億7千万円
事業年度	1996年度～1998年度
補助事業名	建設省住宅局の街なみ環境整備事業(国費2分の1補助)

公園の設計を決めるにあたっては、1995年度に市と「島原中心市街地街づくり推進協議会」(市民組織、後述)とが協力して設計競技を行った。その設計競技では全国からアイデアとデザインを募集したが、191点もの応募があった。そしてその中から最優秀作品1点を選び、それを基に1996年度に市民参加の下で実施設計を行った。

選ばれた設計のテーマは「水がみちびく街の未来“湧水スクエア”」である。このテーマは、公園に様々な表情の水をしつらえることにより、水の躍動感、自在に形を変えて本質を失わない純粹さ、行く手を求め続ける強靭さを島原の復興に重ね合わせるとともに、湧水の魅力を象徴した公園に人々が集うことをねらって設定されたものである。水の様々な表情とは、次のように五感で体験できるものである。

- ・ 水の表情、変化のある景観を『見る』
- ・ 瀬音、せせらぎ、遊ぶときの水音を『聞く』
- ・ 水遊び、手洗い、水汲み等『触る』
- ・ 水辺の四季の変化を気象や植栽の生長の様子と共に『嗅ぐ』
- ・ 喉をうるおす『味わう』

このような考えの下、水景施設として、シンボル湧水、岩組湧水、流れ(せせらぎ、溜まり)、ちびっ子広場(浅瀬)、州浜、橋、水の流れを立体的にイメージしたゲートフレームが設けられた。水は外周水路から湧水を引き込み、市内を流れる湧水と連携させた。工事にあたっては、玉砂利の敷設、水生植物の植栽等を子どもも含めた市民参加の下で行った。玉砂利の敷設は、園路部分に島原石の玉砂利(直径 20~40mm)を楽しみながら埋め込む作業(石植え)で、大変な盛り上がりを見せた。

公園完成後の維持管理に関しては、1999 年度から公園周辺の地域住民、会社、「島原中心市街地街づくり推進協議会」等と市が協力して清掃を行っている。

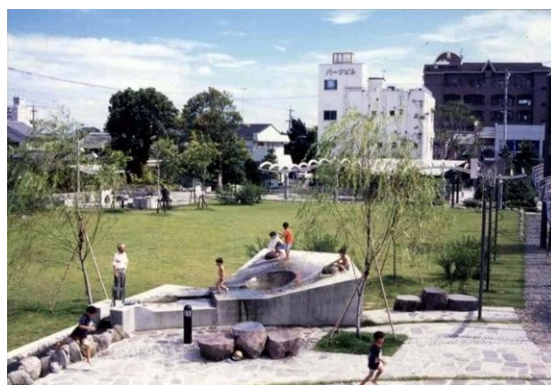
以上のような諸局面を通じて、中央公園整備は街づくりの気運を高める先導的事業としてまちの活性化に大きな役割を果たしてきた。現在では、イベント会場としての利用や日常の利用も多くなり、中央公園は中心市街地のオアシスとなっている。中央公園は 2000 年度に旧建設省の「手づくり郷土賞」を受賞した。

中央公園のイベント(1997、98 年度)

期 日	テーマ	協力団体	主催者等の名称
平成 10 年 3 月 7 日(土)	石植え(1 回目)	市立第二小学校	協議会,市
6 月 20 日(土)	湧水と遊ぼう	島原幼稚園	協議会,研究会,げんごろう,写真連盟,青年団,市
10 月 14 日(水)	秋、稲の収穫	島原幼稚園	協議会,市
平成 11 年 2 月 27 日(土)	石植え(2 回目)	市内 6 小学校	〃
3 月 28 日(日)	完成記念	多数	〃

- 協議会 ⇒島原中心市街地街づくり推進協議会
- げんごろう⇒げんごろう倶楽部
- 青年団 ⇒島原市青年団連合会

- 研究会 ⇒中央公園研究会
- 写真連盟⇒全日本写真連盟島原支部



中央公園 整備前(左)と整備後(右) (写真提供:島原市)

② 住民の取組み

1994年12月に民間団体として「島原中心市街地街づくり推進協議会」が発足した。同協議会の下には各地区にあった5つの組織（「鯉の泳ぐまち地区研究会」「森岳街づくり研究会」「水頭通り研究会」「中央公園研究会」「核施設研究会」）が結び付けられ、市と協力しながらまちづくりの活動を展開している。

5. 特徴的手法

まちの資源をとっても有効に活用したまちづくりを展開してきている。全体的には「湧水を楽しみながら街中を散策する」ことを念頭に置いて、湧水を活かした「落ち着き」と「風情」のある街なみづくりを行い、地域住民や来訪者にとって魅力のある環境づくりを目指している。「城下としての歴史性を有する地区」では、HOPE計画を基にしながら、島原城との調和を図った城下町島原にふさわしい街なみ形成を目指している。

そのような街なみを形成する重要な要素として、個々の住宅に関しては、歴史を感じさせる塀、生け垣、石垣等の屋外付帯施設、屋根、壁面、窓等の修景による景観形成を進めている。また、公共施設に関しては、緑、湧水、石などの自然素材を活用したポケットパーク、通路、水路等の整備を進めている。

これらの整備が市民と市との緊密な連携の下で行われてきているが、そのようなつながり（ネットワーク）が生まれたのは災害を契機としてである。市ではこの10年間でできたこのようなネットワークを「新しい財産」として認識しており、今後このネットワークを活用しつつ、また、島原固有の歴史・文化・自然の再確認を行いつつ、街なみについて保存していくものと新しく整備していくものとを検討していきたいと考えている。

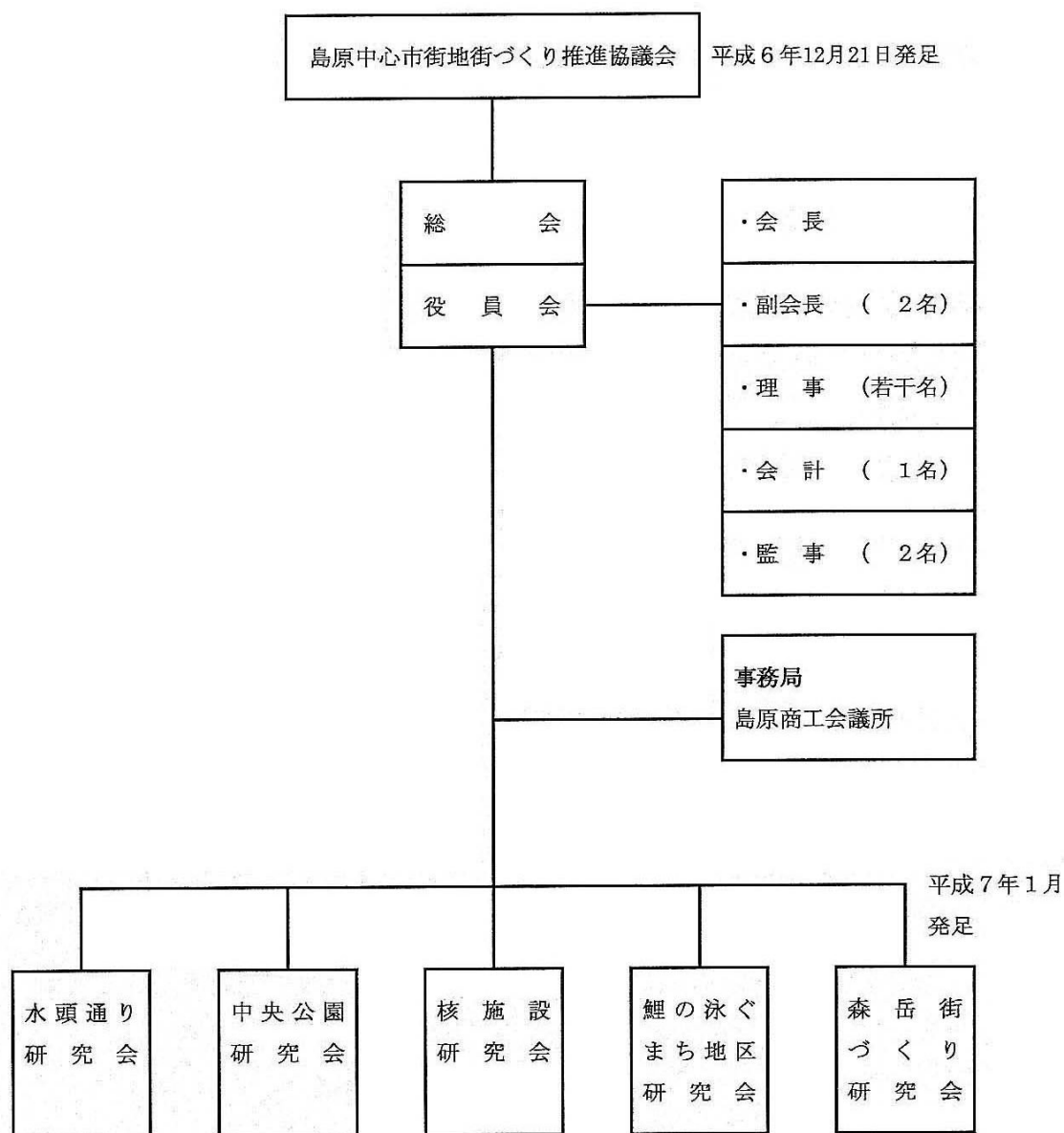
6. 課題

鯉の泳ぐまち地区の道路は水路部分も含めて幅員が4m前後であり、一方通行で通過車両が多いところでは歩行者や自転車利用者の安全確保が課題になっている。地元では一方通行の方向を逆にする案や許可車両以外を通行止めにする案などが検討されている。

湧水については、生活排水の流入等による水質の汚濁や、噴火災害やボーリング等による湧水量の減少が懸念されており、その保全が課題となっている。

観光については、湧水を活かした街なみ整備や散策道の整備等を更に進めることによって、現在のスポット的な観光を面的なものに広げていくことが望まれている。

島原中心市街地街づくり推進協議会の組織図



※鯉の泳ぐまち地区研究会の名称は、研究会発足時は、鯉の泳ぐまち地区協定研究会である。

※森岳街づくり研究会の名称は、研究会発足時は、森岳地区街づくり協定研究会である。

(平成17年8月2日名称変更)

(資料:島原市)

(参考・引用文献)

島原市ホームページ

しまばら温泉観光協会ホームページ

HOPE 計画推進協議会ホームページ

『造景』no.33(2001年夏)、建築資料研究社

佐藤滋+城下町都市研究体編著『図説 城下町都市』鹿島出版会、2002年